

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 広島市西区己斐本町三丁目17番24号

氏名 株式会社桑原組  
代表取締役 桑原 明夫  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 4年 6月15日

許可の有効期限 令和 9年 6月14日

## 1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
中間処理 (破碎) 以下 余白	ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くずがれき類 (これらのうち自動車等破碎物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下 余白

## 2. 事業の用に供する全ての施設

別添検査済証のとおり。

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
R 4. 7. 5	更新許可	.	.
.	.	.	.
.	.	.	.

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

## 6. 備考